


くらしのカレンダー

7/22金 赤口	■停電 中之島の一部 午前9時～正午	8/1月 仏滅	[シートベルト着用推進月間・～31日][水の日] [道路を守る月間・～31日][水の週間・～7日] [身元確認強調月間・～31日][観光週間・～7日]
23土 先勝	[大暑]	2火 大安	■心配ごと相談(行政・人生相談も含む) 午後1時～4時 中之島村公民館 ■ミニ交通指導所開設 中条新田満州屋前 午後5時30分～6時30分
24日 友引	■野球連盟杯争奪トーナメント大会開始 スポーツ広場 ◆皆庄産業(株)見附バイパスSS (土用の丑) (今町4丁目・☎6-5100) ④内島医院(☎6-2446) ⑤石川医院(☎6-2140)	3水 赤口	
25月 先負		4木 先勝	■停電 午前9時～正午 上沼新田の全部
26火 仏滅	■心配ごと相談(行政・人生相談も含む) 午後1時～4時 中之島村公民館 ■ミニ交通指導所開設 中野東新潟キセキ前 午後5時30分～6時30分	5金 友引	
27水 大安		6土 先負	■交通指導所開設 中之島村役場前 午後3時～5時 [広島原爆記念日]
27木 赤口	■犬・猫引取り日 午前9時まで役場へ持参(手数料・印鑑必要) ■臨時議会 午前10時	7日 仏滅	■少年球技大会 中之島中央小学校 午前8時試合開始 ◆大久保石油今町SS [鼻の日] (見附市芝野町・☎6-3264) ④小林医院(☎2-0562) ⑤金井医院(☎2-0116)
29金 先勝	■少年球技大会組み合わせ抽選会 午後2時 中之島村公民館	8月 大安	[立秋]
30土 友引	■消防ポンプ・積載車伝達式 午後1時30分 中之島村役場前	9火 先勝	■心配ごと相談(行政・人生相談も含む) 午後1時～4時 中之島村公民館 [長崎原爆記念日]
31日 先負	■村長旗争奪社会人野球大会 ◆中沢燃料(株)見附バイパスSS スポーツ広場 午前7時試合開始 (今町4丁目・☎6-4110) ④霜島医院(☎2-0579) ⑤岩崎医院(☎2-1122)	10水 友引	

◎利用のために
 ④マークは休日在宅当番の内科医 診療時間はいずれも午前9時から午後5時までです。
 ⑤マークは休日在宅当番の外科医 時間外でやむを得ないときは、当番医の変更の有無を役場へ確かめてから受診してください。
 ◆マークは日曜営業の給油所 ■マークは行事
 ※犬・猫引取り手数料は親(生後3ヶ月以上)1匹1,000円、子(生後3ヶ月未満)10匹まで1,000円



金魚

「キンギョ、エー、キンギョ」と昔なつかしい呼び声がかすかに耳に入るので、珍しいと思ひ、あわてて窓を開けて首を出して見ましたが、もう姿はなくて、声も聞こえませんでした。あるひなびた温泉の旅館でこのことです。実はこの呼び声、テープで廊下のマイクから小さく流していたのでした。夏らしい涼を呼ぶ「キンギョ、エー」の声、近ごろはあまり聞かれなくなりました。金魚を入れた丸いガラスの器や、水槽をリヤカーに乗せて売り歩く金魚屋さん。そしてもう少し古い時代には、浅い桶に金魚を入れ、天びん棒でつかいで売り歩いていました。金魚の祖先は、フナが突然変異したものといわれ、千年以上前から中国で飼育されていたとされています。日本で庶民にも親しまれるようになったのは江戸中期

からで、いまでも縁日の金魚すくいなどで広く人気を呼んでいます。フナに似た型のワキン、目の出たデメキン、胸が丸く尾の長いリウキン、頭にコブのついたランチュウなど種類もさまざまです。ところで金魚になくはないのが水。毎年八月一日は「水の日」、そして一日は「水の週間」です。わたしたちは、いやなことは「水に流す」といったり、浪費することを「湯水のごとく」といったりして水を粗末に考えがちですが、水は限りある貴重な資源なのです。特に日本は国民一人当たりの降水量が世界平均の五分の一という「水資源小国」です。「水の日」「水の週間」を機会に、もっと「水と暮らし」に目を向け、水を大切に使う工夫をしたものではないでしょうか。

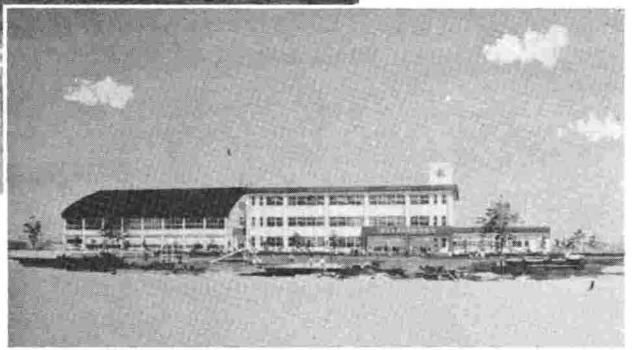
広報 なかのしま

昭和58年 7月 No.119

編集と発行/南蒲原郡中之島村役場企画課
(〒954-01 ☎02586(6)2002)



▲起工式で「鉄入れの儀」をとり行われる齋藤村長
(上通小学校校庭で・七月二日) ▲上通小学校完成予想図▼



上通小学校建設工事 いよいよスタート

- ### おもな内容
- ・非行は夏に芽生える ②～⑤
 - ・6月定例村議会から ⑥～⑦
 - ・用件先の課に直接ダイヤルできます ⑦
 - ・カメラ散歩 ⑧～⑨
 - ・児童手当のしくみ ⑧～⑨
 - ・催し物ご案内 ⑫～⑬
 - ・婦人バレーボール大会結果 ⑬
 - ・くらしのカレンダー ⑭

村民憲章

(昭和五十六年八月八日制定)

一、わたくしたちは、恵まれた自然に感謝し郷土を愛し、働く喜びを知る家庭と村をつくりましょう。

一、わたくしたちは、健康で笑顔に満ちた心のかような家庭と村をつくりましょう。

一、わたくしたちは、伝統を生きかし、教育・文化の向上と産業の発展につくす家庭と村をつくりましょう。

非行は夏に芽生える

待ちに待った夏休み——子供たちのはしゃぎ声が聞こえてくるようです。しかし、少年非行の多くは、この長い休みの間に芽生えることが多いのです。そこで、今月号では「少年非行」の現状と防止策について特集を組みました。楽しい夏休みが、一転「非行の季節」とならないよう、親子で夏休みの過ごし方について考えてみてください。



非行少年 見附警察署管内の実態

「五十八年上半期（一月～六月）非行少年の補導状況」の表をご覧ください。
補導された非行少年は三十二名で、昨年同期と比べ九名、三十九・一％も増加しています。特に、窃盗のうち「万引き」と「学校荒し」が増加し、その約六割が中学生による、犯行となつていきます。
ちなみに県全体のデータ（五十八年一月～五月）を見ても、非行少年は二千五百六十四人で昨年より十三・二％増加しており、やはり中学生による「万引き」が大きなウェートを占めるなど、見附警察署管内と同様な傾向を示しています。
このように「万引き」が増え続ける要因として、少年たちにまねされやすく、また集団化されやすいことなどが考えられますが、これが繰り返されると、罪の意識が薄れ、大きな非行を犯すものとなります。
早期に防止するため、友だちづきあいや持ち物には十分注意されると共に、もし万引きを見たら、警察に必ず通報くださるようお願いいたします。
早期に補導された少年は、百名のうち九十八名が再非行をしていませんから……。

58年度半期（1月～6月） 非行少年の補導状況

行為別	学 識 別						合 計
	小学生	中学生	高校生	大学生	各種学校	有職少年	
窃 盗	万 引 き (2)	15 (7)	5			(1)	20 (19)
	学 校 荒 し	4	2		2		8
	自 転 車 盗			2 (2)		(1)	2 (3)
	事 務 所 荒 し					1	1
盗	オ ー ト バ イ 盗					(1)	(1)
	放 火		(1)				(1)
暴 行		(5)				1 (2)	1 (7)
傷 害							(1)
合 計	(2)	19 (13)	9 (2)		2 (1)	2 (4)	32 (29)

※（）内数字は57年同期

非行防止は 家庭や地域から



見附警察署
防犯少年課長
熊谷 芳昭

昭和五十七年中の非行少年の補導人員は、全国で十九万九千三百三十人。前年と比べますと七千二百八十八人、三・八％の増加となり、五十五年、五十六年に続き、三年連続して戦後最高を記録しました。
見附警察署管内でもこの傾向は同様であり、今年には特に中学生の「万引き」が増加傾向を示していることから、非行の芽は夏休みを迎える一層憂慮される場所です。そこで、家庭や地域では次のことに注意して、少年を非から守るよう心がけていただきたいと思ひます。

非行少年の定義

非行少年とは、犯罪少年、触法少年、ぐ犯少年をいいます。
(1)犯罪少年……罪を犯した十四歳以上二十歳未満の者。
(2)触法少年……刑罰法令に触れる行為をした、十四歳未満の者。

(3)ぐ犯少年……性格、行状等から判断して、将来罪を犯し、または刑罰法令に触れる行為をするおそれのある、二十歳未満の者。

非行の芽

早いうちにつみとろう

「早期発見」の手立てを考える

子どもの非行防止には、病気の場合と同じように「早期発見」が大切です。
そのためには、ふだんから子どもの生活を注意深く見守りながら、非行の「芽」を早いうちにつみとることが肝心です。
——子どものどういう言動が非行につながるっていくのか、非行の「きざし」のいくつかをあげてみました。

- ウソは非行の赤信号
すぐわかるようなウソをついたり、親の顔をまともにみないで、あいまいな返事しかない。ウソが露見しても平気な顔をするようになる。
- 外出、無断外泊する
「ちよつとそこまで」という外出がひんぱんになり、無断で外泊することも多くなる。
- 親の知らない友だちが増える
不良っぽい友だちが誘いきたり、こそこそと親にかかれて電話し合う。
- 服装や髪形をきりに気にする
服装や髪形、持ち物などが派手になり、小遣いでは買えない高価なペンダントやブローチなどのアクセサリをつけるようになる。
- 多額の小遣いを要求する
お金の浪費が



軽く見すごして、いませんか？

- 夕食をあまり食べない
食べ盛りで、以前はいつも空腹を訴えていたのが、食べたがらなくなる。学校の帰りに、スナックなどのたまり場に寄り道をしている場合が多い。
- かくれてタバコを吸う
非行少年のほとんどが、最初の段階で喫煙する。ポケットなどにかくしていたり、ニオイがするから注意してみる。
- なげやりな言葉遣いが多くなる
まじめな生き方を軽べつし、「バカらしい」などと投げやりなことばを吐く。成績が悪いのも、親や教師のせいにするようになる。また、陰語を使ったり、言葉づかいが乱暴になる。

～誘惑に負けない 強い子どもを育てるために～ 夏休みの非行を防ぐ 5つの「ケジメ」



子どもたちが非行に走るか走らないかは、夏休みの家庭生活をどう過ごしたかによって、大きく変わってくるようです。
そこで、欲望や誘惑に負けない強い子どもにするために、親子で心がけたい夏休みの過ごし方を、五つのポイントに分けて考えてみました。

1 へ時間 約束した時間を 守らせましょう

朝寝、夜ふかし、テレビを見る時間が長くなるなど、休みに入った安心感から子どもは時間のケジメを忘れがちになります。また、夏休みは、遊びに行つて

2 へお金 計画的な使い方 身につけさせましょう

夏休みになると、子どもは外へ遊びに行く機会が増え、お金を使うことも多くなります。無駄遣いの習慣が身につかないように気をつけましょう。
子どもにお金の合理的・計画的

も帰宅も遅れがちです。門限を決めて、キチンと守らせるようにしましょう。
学校を離れてのんびり過ごすのも夏休みならではの楽しみですが、前もって約束した時間には読書や家事の手伝いなど、決められたことを行うようにしたいものです。

的な使い方を身につけさせるためには、例えば、毎月決まった額の小遣いを与えるのも一つの好方法です。一定の金額の中でやりくりできる基本的な習慣を養ってあげましょう。

3 計画性

夏休みならではの目標を持たせよう

夏休みは、子どもが時間や物の計画性を養う絶好の機会です。前もって夏休み中の計画表を作らせ、それをキチンと実行させるようにしましょう。

また、不得手な科目を徹底的に勉強するとか、趣味でも学習でも興味のあるものをさらに研究するといった、夏休みならではの目標を持たせ、子どもが最後までやり遂げるよう、応援してあげましょう。

4 友達づきあい

「フー」といえる強さを持たせよう

子どもには、イヤなことや悪いことにハッキリ「フー」と言える強さを持たせたいものです。悪いことを許し合ったり、いつでも行動を共にすることが、本当の友達づきあいでないことを

子どもに教えましょう。また、夏休みの解放感、ややもすると子どもを夜遊び、盛り場、不良交友、外泊などへと駆り立てます。親は頭ごなしに怒鳴る前に、それがどうして悪いのか、子どもと話し合ってください。

5 健康・安全

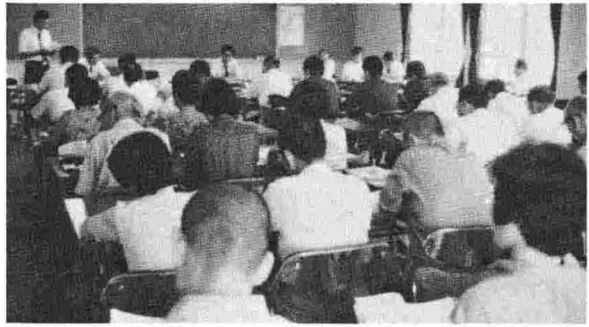
健康のありがたさを理解させよう

喫煙、飲酒、シンナー遊びなどは、青少年の健康な心身を確実にむしばみます。子どもには、日ごろから健康の大切さを話して聞かせ、スポーツなどに興味を持たせたいものです。

また、自転車の二人乗りやクルマやバイクの無免許運転など、交通事故に結び付く行為が増えるのもこの季節です。事故に遭ってからは遅いことを、子どもによく話してきかせましょう。



青少年育成村民会議総会から



▲総会の様子

「昭和五十八年度青少年育成村民会議総会」が、夏休みも近い七月十五日に、中之島村公民館視聴覚室で開催されました。当日はまず、昭和五十七年度の事業実施報告と決算報告が行われ承認された後、二ヶ年間にわたり「明るい家庭づくりモデル地区」に指定された、中通地区の中島権之助公民館長から基調報告が行われました。

続いて、昭和五十八年度の事業計画及び予算が承認され、最後に花積正夫氏(元コロニー白岩の里所長)を講師に迎え、「青少年の健全育成の地域の役割」と題した記念講演で、総会を終了しました。

愛の一声運動の輪を広げよう

青少年育成村民会議
会長 高木 三郎

青少年育成村民会議は、村の子どもたちが明るく伸び伸びと健全に育ってもらいたいという願いがこめられて、村民の総力を結集して設立された機関です。

今年度は「愛の一声運動」を実践目標として掲げました。地域の子どもはみんなの子であるという認識を、村民一人ひとりから持ってもらうことにより、この目標は達成できるはずと見込んでいます。

村の将来を担う子どもたちを大切に育てるためにも、ぜひこの「愛の一声運動」の輪が村内全域に広がるよう、みなさんのご協力をお願いします。



- 了しました。
- 総会で承認された昭和五十八年度の主な事業は、次のとおりです。
- 明るい家庭づくりの推進
 - ① 明るい家庭づくり講演会
 - ・ 開催地/各分館単位
 - ・ 対象/各地区住民
 - ② 明るい家庭づくりモデル地区指定(二ヶ年間)
 - ・ 指定地区/西所地区
 - ・ 主管/西所公民館
 - ・ 実施内容/明るい家庭づくりに対する各種事業の実施
 - 環境浄化等の推進
 - ① 地区懇談会の開催……各地区単位で開催

- ② 高校生の親の会地区懇談会の開催
 - ・ 対象/高校生の父兄及び一般住民
 - ・ 開催回数/六ヶ所を一回づつ
- 実践目標の設定
 - 「地域の子どもはみんなの子」の認識にたつて、構成員がそれ

「積木くずし」の原作者・穂積隆信さんの手記を紹介し



しかるほど遠のく娘は、その時まで、それは真面目な子供でした。その時——中学一年も終わりに近い三月初めのことで、顔をカミソリのようなもので切られて帰ってきました。それからというもの、学校から帰るのが遅くなるし、親を避けるようになりました。わたしばかりか、妻と言葉を交わす親の態度に嫌気がさし

子供に非行の兆しが見える、親は怒ります。すると、子供は逃げる、つまり親を避けるようになり、親は逃げる子供を追い詰めてはしかり、ときには暴力を振るうようになる——これでは、親子の関係はこじれるばかりです。

好奇心から面白半分になんかを口にしたにすぎないのに、あまりにもひどい怒り方をすると、親の態度に嫌気がさし

子供にとつて家庭は「港」子供にとつて、わが家はいつでも安心して停泊できる「港」のようなものです。しかし、一日を終えて「港」に帰ってきても、頭からボンボンお説教を並べられるばかりでは、面白いはずがありません。

「身も心も安らぐ、世界でいちばん素晴らしい港」——子供がそう思えるような家庭づくりをすることが、非行防

止を考えるうえで何よりも大切なことではないでしょうか。子供が自発的に、自ら心を開いて親に話しかけられる、何とも相談できるムードづくりを心掛けたいものです。そのためには、まず、あいさつを忘れない家族関係をつくることです。朝、夕に顔を合わせても子供があいさつをしないなら、親のほうから積極的に「おはよう」「おかえり」「おやすみ」と声をかけてく

すことも嫌うようになり、日を追って娘の生活態度がおかしくなっていました。わたしは夫婦は、ただ仰天するばかりで、なすすべもなく、とにかく「親として」の面目と世間体を気にして、娘をしっかりとしました。しかし、しかればしかるほど娘は遠のいていき、わたしと妻はただ娘の行動に振り回されるばかりでした。

子供の心が見えないとき子供の心が見えなくなったとき、親子の心は、子供にしてみれば、ただ恐ろしく、うとましいものしか映らないようです。こうなると、子供は親にも世間にも背を向けて、自分の世界に立てこもってしま

「親を悲しませたくない」という気持ちを持つている。

俳優 穂積隆信

★ほづみ・たかのぶ昭和六年、静岡県生まれ。俳優座養成所卒。多くのテレビドラマや舞台で活躍。非行に走る娘とのせいに絶望をこぼした著書「積木くずし」が大

その立場で実践に努める。特に、小・中・高校生及び父兄に対する働きかけを重点にする。○子ども育成会や婦人団体、老人クラブ等は、この目標が実践されるよう、団体を通じて実践に努める。

○児童委員、保護司、少年補導委員等の育成指導者は、地域及び個人に対し、積極的に働きかけを行う。

ヤングテレホン ☎0252-23-4679

県警察本部内に設置されている「ヤングテレホンコーナー」——だれにも言えない悩みを、気軽に相談できる機関として利用されています。

◆開設時間 (月)～(金) 8:30～17:00
(土) 8:00～12:00



■工事請負契約の締結について

- 契約の目的 上通小学校建設工事
- 契約の方法 指名競争入札(六月十三日執行)
- 契約の金額 五億六千七百万円
- 契約の相手方

中之島村立上通小学校建設共同企業体
代表者 柏崎市新橋二番八号
株主 榎植木組 取締役社長 植木 馨

■次の議員提案三件が、いずれも原案どおり可決されました。

- 昭和五十八年度産米の政府買入価格ならびに自主流通助成の増額等に関する要望決議
- 食糧の安定確保ならびに米穀政策の確立に関する要望決議
- 郵便区統合計画に係る南蒲原中条郵便局格下げ(無集配局)に関する要望決議

六月定例村議会

村道舗装工事などに 五千二百万円を追加補正

六月定例村議会は、六月二十日から四日間の会期で開催され、二十三日に閉会しました。

この定例会には、昭和五十八年度の一般会計予算及び老人特別会計予算の補正や条例の改正、上通小学校建設工事請負契約の締結についてなど、村長提出議案八議案が審議され、いずれも原案どおり可決されました。

おもな内容は、次のとおりです。

条例関係

■中之島村重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について——老人保健法の施行により、一部負担金を徴収する考えでした六十五歳以上の重度障害者について、このほど無料化を続けることが決定されたことから、条例を一部改正したものです。

■中之島村国民健康保険税条例の一部改正について——主たる改正は、課税限度額を現行の「二十七万円」から「二十八万円」に引き上げるとともに、低所得世帯に係る税の軽減に関する取り扱ひも改めたものです。

■新潟県消防団員等公債組合規約の変更について

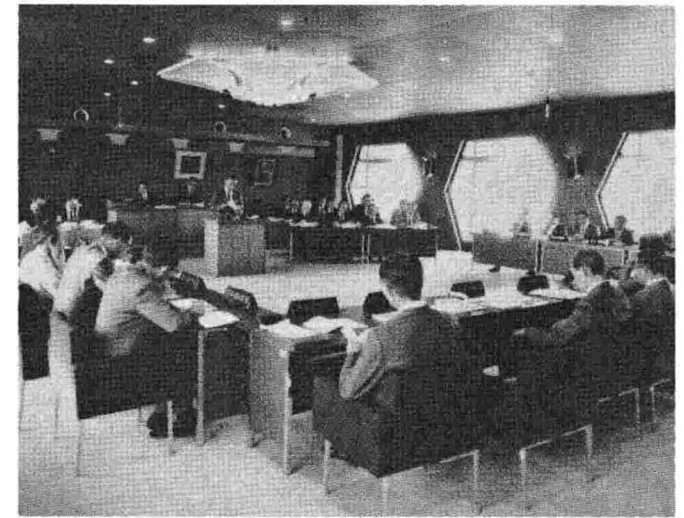
■新潟県町村人事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

■新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共

補正予算

- 昭和五十八年度中之島村一般会計補正予算について——補正額は五千二百二十一万二千円を追加し、総額二十一億四千九百九十九万九千九百九十九円となりました。
- 主な補正内容は、次のとおりです。
- 民生費 六十万円
 - 老人医療給付費 六十万円
 - 衛生費 七十万円
 - 見附市上水道事業補助金 七十万円
 - 農林水産業費 五十万円
 - 地域農業集団育成事業費補助金(十集団) 五十万円
 - 長呂桶管に係る調査費負担金 五百八十九万五千円
 - 上越新幹線工事用道路(農道)購入費 六百九十四万六千円
 - 土木費 二千九百万円
 - 村道舗装工事請負費 二百二十万三千円
 - 砂塵防止ブロック塀設置工事費(上通小) 九十三万九千九百九十九円
 - 校地排水路工事費(中之島中) 百五十万九千九百九十九円
 - 信条公民分館舗装工事費

団体の数の減少及び規約の変更について



6月定例村議会の様子——議員提案の説明をされる中島産業常任委員長

用件先の課に直接「ダイヤル」できます。

～ 7月から役場の電話応答が変わりました～

従来、役場へ電話をかけられると、執務時間内は電話交換員によって各課・係につないでおりましたが、7月から下表のとおり、直接用件先の課・係へ電話をかけられるようにいたしましたので、ご利用ください。

月曜日～土曜日までの執務時間中		日曜日・祝祭休日と夜間
〔電話番号〕 6-2002	〔用件先〕 庶務課 議会事務局	村長
6-2270	企画課 建設課 農業委員会	(02586) 6-2002
6-2170	保健衛生課 住民福祉課	役助
6-2101	産業課 業務納課 産税出	収入役
6-3242	教育委員会 公民館	(02586) 6-3242
6-2238	農業共済組合	(02586) 6-2238

●ただし、用件先の電話が話し中のときは、ほかの電話番号を使用されれば各課・係へとりつぎいたします。

●市外局番は、02586番です。

請願

昭和五十八年度中之島村老人保健特別会計補正予算について——補正額は二十一万四千円(レセプト保管庫二台購入費)を追加し、総額を三億七千五百二十五万円としました。

(採択のみ)

そのほか

昭和五十八年度産米の政府買入価格ならびに自主流通助成の増額等に関する請願

食料の安定確保ならびに米穀政策の確立に関する請願

去る6月18日・19日の2日間見附市第2山の家において開催された、アップル主催のフェスティバルin山の家。近郷の市町村から約70名の若者が参加し、その様子はBSNラジオの「ラジオ・スケッチ」で紹介されました。



▼参加者全員のスナップ 取材風景▶



カメラ散歩

七月の保育所行事の目玉は、なんといっても「七夕会」と「プール遊び」。園児たちの楽しそうな声がきこえてくるようです。

「プール遊び」の開始(七月十一日・中野保で) 七夕会(中之島保で)



今年で三十五回を数える中条芸能祭が、六月二十六日、北中学校体育館で開催され、歌や踊り、詩吟等がたつぷり披露されました。



先の中越地区広域観光祭での「無料招待バスツアー(中越地区の名所をA・B・Cの3コースに分け、150名を無料招待するもの)」が、7月10日に実施されましたが、当村の大竹邸記念館もBコースに組まれており、訪れた一行50名は、管理人の稲庭武さんから記念館の説明を受けていました。

7月11日から20日まで、村内10会場で実施された住民健康診査。この機会に、自分の健康状態を確かめようと、大勢の人が受診されました。(7月19日・中之島中央小で)



正しく使って 楽しい花火

子どもたちにとっては、楽しい花火の季節となりました。「おもちゃ花火」と言っても、原料は火薬です。正しい遊び方をしないと、とりかえしのつかない火災や、やけどなどの事故を起こす原因となります。

◎安全な場所を選びましょう。まわりに紙くず、木くず

◎大人と一緒に遊びましょう。注意書きは必ず読みましょう。

◎火が燃えやすい物がない場所

◎風が強いときはやめましょう。

◎水の入ったバケツを用意しましょう。

◎火が消えても花火の筒をのぞくのはやめましょう。

◎花火をポケットに入れたり、ほくして遊ぶことはやめましょう。



ご存じですか 児童手当のしくみ



〔児童手当を受けられる人〕
児童手当は、日本国内に住所を有する人が、次の要件にあてはまっているときに支給されます。

- ①十八歳未満の児童を三人以上養育しており、そのうちの一人以上が義務教育終了前の児童(中学校を卒業するまでの児童)であること。
- ②その人の前年の収入が、一定の額(例えば扶養親族等五人の場合、昭和五十七年の収入三百九十一万九千円)に満たないこと。

〔特例給付〕
昭和五十七年六月から、②の所得要件にあてはまらないため、児童手当を受けられない被用者

〔児童手当の額〕
児童手当の額は、十八歳未満の児童のうち、出生順に数えて三人目以降である義務教育終了前の児童一人につき、月額五千円です。

ただし、村民税の所得割の額がない受給者(例えば扶養親族等五人の場合、昭和五十七年の収入がおおむね二百六十五万円以下の人)には、月額七千円が支給されます。

なお、特例給付の額は、児童手当と同じです。

〔児童手当の手続き〕
児童手当認定請求書はじめて児童手当の支給を受けようとする場合や、児童手当の支給をすでに受けている人(受給者)が、住所を他の市町村に変えた場合には、すぐに、児童手当認定請求書(を市町村に提出してください)。

なお、公務員または公共企業体の職員の方の場合は、それぞれの勤務先に児童手当認定請求書提出することになります。

■児童手当現況届
すべての受給者の方は、毎年六月一日から同月三十一日までの間に、児童手当現況届を村に提出してください。

もし、この届出を提出しないと、引き続き受給資格があっても、六月以降の児童手当の支払いを受けることはできなくなりますから、必ず提出してください。

■そのほかの届
○住所変更届……受給者の方が村内で住所が変わったとき、または養育している児童の住所が変わったとき。
○児童手当額改定請求書……児童が生まれたことなどにより、



やさしい、水、好き。

8月1日は「水の日」
8月1日～7日は「水の週間」

年金コーナー

八月は福祉年金受給者の「定時届」月です

八月は、福祉年金を受給している人が、国民年金証書を役場へ提出する「定時届」の月です。もし、証書の提出が遅れますと、次の十一月に支給される年金が差し止められることもありま...

便局で回収しますので、受給者のみなさんは八月期の年金を受け取られたら、その郵便局に年金証書をお預けください。なお、後日役場より各郵便局へ回収にうかがうため、できるだけ早めに、年金をお受け取りください。年金の支払いは八月十一日(木)からです。



みのわの里のシンボルマーク 募集
ミニコロニーみのわの里では、シンボルマークを募集していますので、奮って応募してください。
【応募要領】
◎紙の大きさ……B5版用紙を用い、シンボルマークはその中に15cm×15cmの大きさとする。
◎採色……2色以内とする。
◎説明書……シンボルマークの図案構成の説明をマークの下欄に簡単に記入する。また、応募者の住所氏名も説明書の下欄に必ず記入のこと。
【応募方法】
■宛先 三島郡越路町大字不動沢126番地3 みのわの里
■応募期限 昭和58年9月30日
■審査方法 中越福祉会理事会上において行い、採用の方には記念品を贈呈する。
■発表方法 公報する。

税務コーナー
税に関する作文・標語を募集
国税庁、国税局、税務署では、毎年、全国の高校生から「税に関する作文」を、中学生からは「税に関する標語」を募集して

応募要領
【作文】
▼応募数 一人一編三、〇〇〇字以内
▼縮切り 九月五日(月)
▼表彰 優秀作品には、国税庁長官賞や国税局長賞などが贈られます。
【標語】
▼応募数 一人二編以内

送先
〒955 三条市南新保四一九
三条税務署
☎〇二五六―三二一六二二一

8月から
金融機関(銀行・農協等)
毎月第2土曜日は休業になります
すでに新聞、テレビ等により周知のとおり、銀行、農協、郵便局などの金融機関では、来たる八月から、月一回週休二日制を実施することになり、毎月第二土曜日は休業日となります。休業日になりますと、現金の預け入れ、支払いの業務をはじめ、税金や料金等の納入はできませんので、ご利用の際は十分注意してください。また、現金自動支払機等の機械による取り扱いは休業となります。

夏の交通事故防止運動
7月21日(木)〜8月20日(土)

目的
この運動は、県民一人ひとりの自覚により、正しい交通マナーを身につけ、広く地域、職場において交通安全活動を展開し、夏期における交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。
運動の重点
1 子どもと老人の交通事故防止
2 二輪車の安全利用とヘルメット着用の推進
3 交通三悪など無謀運転の防止
4 暴走族の追放
5 シートベルト着用推進
推進事項
① 子どもと老人の交通事故防止
② 二輪車の安全利用とヘルメット着用の推進
③ 交通三悪など無謀運転の防止
④ 暴走族の追放
スローガン
◎ 越後路は あなたが主役
◎ 新潟博 あなたは交通マナーも見られます

シートベルトはあなたの命を守る
8月1日〜31日「シートベルト着用推進運動」
⑤ 海水浴場周辺及び交通事故多発地域における交通環境の点検整備
⑥ 交通指導所の設置による安全運転・シートベルト着用の徹底
⑦ 家庭・職場・地域ぐるみによるシートベルト着用の推進
⑧ 自転車の安全利用の促進
以上の事項を重点に、運動が展開されます。
* *
海に、山に本格的なレジャーシーズンとなるりましたが、車を運転するときは「急がず、あせらず、ゆとりをもった運転」を心がけ、快適な夏をお過ごしください。



交通指導所開設
8月6日(土) 午後3時から

なお、村交通指導員によるミニ交通指導所も、次の五ヶ所で開催しますので、ご協力をお願いいたします。
●新潟牛ヶ前(中野東) 七月二十六日(火) 午後五時三十分
●満洲屋前(中条新田) 八月二日(火) 午後五時三十分
●東パイパス(灰島新田交差点) 八月十二日(金) 午後五時三十分
●中条パイパス入口 八月十七日(水) 午前七時三十分
●中之島保育所前 八月二十日(土) 午前七時三十分

昭和五十九年四月採用予定の新潟県男子警察官B(高卒)を、
【受付期間】 七月十四日(木)〜九月十日(土)
【採用人員】 約八十名
【受験資格】 昭和三十一年四月二日から昭和四十一年四月一日までに生まれた男子で、高等学校卒業程度の学力を有する者。
ただし、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者、または昭和五十九年三月

次のとおり募集しています。
【第一次試験日】 九月二十五日(日)
【問い合わせ先】 見附警察署(☎二二二二二二)
または近くの派出所・駐在所

Table with 6 columns: 区分, 件数, 死者, 負傷者, 比較増減. Rows for 58年, 57年, and comparison.
死亡事故0 連続89日(7%現在)

【第一回】 九月二十五日(日)
【問い合わせ先】 見附警察署(☎二二二二二二)
または近くの派出所・駐在所

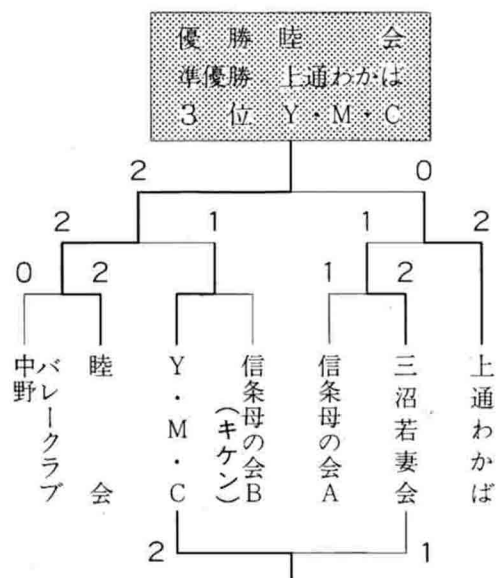


優勝睦会

第15回婦人バレーボール大会結果

今年で15回目を迎えた恒例の婦人バレーボール大会が、去る7月17日中之島中央小体育館で開催され、参加した6チームで熱戦が繰り広げられました。

結果は次のとおりです。



成人式

第三十四回中之島村成人式を次のとおり開催いたしますので、該当者の方はご出席ください。

▼期日/八月十五日(月)

▼会場/中之島中央小体育館

▼該当者/昭和三十七年四月二日から昭和三十八年四月一日までに生まれた村内在住者及

▼時間/午前十時～正午

▼会場/中之島公民館

▼内容/おかしづくり……さわやかな感じのおかしをつくります

▼講師/関原百合江(長岡市・オレンジシャポード店主)

▼材料費/五〇〇円

▼申込期限/八月十九日(土)

▼申込方法/

- 講座生は、地区委員に申し込みください。
- 一般参加者は、中之島村公民館(☎六一三二四二)へ申し込みください。



親子学級開設

お子さんと一緒にいろいろなものを作ったり、学習したりしませんか!

教育委員会では、小学四～六年生とその親を対象に親子学級を開設しますので、希望される親子は、次により申し込みください。

▼【申込方法】

- 毎回参加申し込みを取りますので、その期限までに電話で申し込みください。

▼【第一回目】

- 期日/八月二十八日(日)
- 時間/午後一時三十分～四時

▼【第二回目】

- 期日/九月三日(土)
- 時間/午後二時～四時

▼【会場】中之島村公民館

▼【内容】七宝焼で工芸品を作ろう

▼【参加費】無料

▼【申込期限】八月二十日(土)

▼【第三回目以降】は随時広報等でお知らせします。



人口のうごき

—6月30日現在—

()内は前月比

人口	11,366人	(+35)
男	5,580人	(+17)
女	5,786人	(+18)
世帯数	2,292戸	(+13)



大竹邸記念館開館日

- 第1・第3金曜日、第2日曜日
- 午前10時～午後3時

少年球技大会

▼期日/八月七日(日)

▼時間/午前八時開会

▼会場/中之島中央小体育館及びグラウンド

▼種目/男子……野球

女子……ポルトボール

▼対象/村内小学校児童



成人式

出席された方全員に、記念アルバムと記念写真を贈呈いたしますので、友達同志お誘い合わせのうえ、ご出席ください。

詳しくは、教育委員会にお問い合わせください。

(☎六一三二四二)

少年リーダー研修会

▼期日/八月十六日(火)

▼会場/県立青少年研修センター(西蒲原郡巻町)

▼対象/小・中学生、子ども会指導者

早朝マラソン大会

▼期日/八月二十一日(日)

▼時間/午前六時開会

▼会場/中之島中グラウンド

▼対象/一般村民

▼コース/二時・三時・五時の三コース

▼申込期限/八月十二日(金)

▼までに教育委員会へ申し込みください。(電話での申し込み可)

八月の婦人講座

▼期日/八月二十八日(日)

▼会場/中之島村公民館

▼内容/手品をたくさんおぼえよう

▼参加費/無料

▼申込期限/八月二十日(土)

▼第二回目

▼期日/九月三日(土)

▼時間/午後二時～四時

▼会場/中之島村公民館

▼内容/七宝焼で工芸品を作ろう

▼参加費/一人七〇〇円程度

▼申込期限/八月三十一日(水)

▼第三回目以降は随時広報等でお知らせします。



県芸術祭文芸部門作品募集

◎種目・応募資格

- 小説 { (一般) 400字詰原稿用紙50枚以内 } とする。
- (高校) 400字詰原稿用紙20枚以内
- 詩 (一般・高校) 400字詰原稿用紙4枚以内で現代詩とする。
- 短歌 (一般・高校) 1人5首を1編として審査する。
- 俳句 (一般・高校) 1人5句を1編として審査する。
- 川柳 (一般・高校) 1人5句を1編として審査する。

○一般の部は県内在住者はだれでも応募できる。(小学校、中学校、高等学校の児童・生徒は除く)

○高等学校の部は在学中であっても、成人に達したものは一般の部に応募するものとする。

◎応募締切 昭和58年10月8日(出) (消印有効)

◎あて先 〒951 新潟市一番堀通町 県庁第2分館 新潟県教育庁文化行政課とし、封筒表面に「県芸術祭文芸部門作品応募原稿」と朱記する。

※詳細については、県教育庁文化行政課(☎0252-23-5511・内線3675)へお問い合わせください。

「毎月勤労統計調査特別調査」にご協力を

労働省では、本年七月三十一日現在で常用労働者一～二十九人の事務所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施いたします。

この調査は、一～二十九人規模事業所における賃金・労働時間及び雇用の動向を明らかにし、これらの事業所に働く人達のための諸施策の基礎資料にするための調査です。

八月月中旬から、調査対象となる事業所には統計調査員がお訪ねしますので、調査の重要性をご理解くださいましてご協力をお願いいたします。

なお、調査内容は統計以外の目的には使用しませんので、ありのままお話しください。

◎調査対象地域 上通(五百刈を含む)・中通地区

◎統計調査員 野上富三郎さん(大曲戸)

民俗資料館開館日

- 毎月5日・15日・25日
- 午前9時～午後4時

強く.正しく.すこやかに

- かわいいだけでは子どもをダメにする
- 欲しがる心にガマンを教える
- 善悪のけじめはキチンとつけさせる
- 自分で考え、行動に責任を持たせる
- だらしない親からは子どもは遠ざかる

毎月第三金曜日は「少年を非行から守る日」です

中之島村青少年育成村民会議

〈見やすい所にお貼りください〉